

**令和6年度4月より  
土曜日の午前の個人利用枠は  
団体利用枠になります**

日頃より白山地区センターをご利用いただきまして、ありがとうございます。

現在土曜日の午前は自主事業開催後、個人利用としておりますが、ニーズに合わせた運動系の自主事業の幅を広げ、多くの方に参加していただけるようにと、令和6年4月より土曜日の午前を団体利用枠に変更いたします。

自主事業の開催がない日は団体でご利用いただくことが可能ですので、空き状況をお確かめの上予約にてご利用ください。

横浜市白山地区センター  
指定管理者 NPO 法人建物管理ネットワーク